

# 返金規定(有料職業紹介サービス)

---

## ◆紹介手数料の返金

1. 採用決定者が求人企業様に入社後、自己都合により退職した場合、又は本人の責に帰すべき事由により解雇された場合には、当社は求人企業様に対し、受領済みの紹介手数料について、入社日からの経過期間に応じ、以下の割合を乗じた金額を返還致します。

(1)入社後 1 ヶ月以内に退職した場合 紹介手数料の 80%相当額

(2)入社後 3 ヶ月以内に退職した場合 紹介手数料の 50%相当額

(3)入社後 6 ヶ月以内に退職した場合 紹介手数料の 10%相当額

(4)入社後 6 ヶ月を超えて退職した場合 返金なし

2. 前項の返金は、採用決定者の退職後、求人企業様が当社に対して請求書を発行することにより行うものとし、当社は当該請求書の発行日が属する月の翌月末日までに、求人企業様の指定する金融機関口座へ振込によりお支払い致します。なお、振込手数料は当社が負担致します。

3. 以下のいずれかの事由により採用決定者が退職した場合には、前各項の返金規定は適用致しません。

(1)求人企業様が提示した労働条件が、採用決定時の労働契約内容と相違していた場合

(2) 求人企業様による法令違反、その他甲の責めに帰すべき事由による場合

(3)求人企業様の都合による解雇の場合

(4)採用決定者の死亡、事故、疾病等の不可抗力による場合

(5)その他、当社の責によらない事由により退職した場合

会社名:株式会社プッシュバント

所在地:東京都大田区山王2-5-13

大森北口ビル5階

許可番号:13-ユ-315486